

令和4年 月 日

氏 名
電話番号
世帯主との続柄

中央出張所

令和4年度歳末たすけあい援護金配分申請のご案内

今年も『みんなでささえあうあったかい地域づくり』を目的に、皆さまからお寄せいただいた『歳末たすけあい募金』から、在宅で支援を必要とする世帯に対して援護金を配分いたします。

希望される方は、下記の説明をよく読み申請してください。

1. 配分対象となる世帯について ◎在宅であって、下の①②両方の条件にあてはまる世帯が対象です。

① 令和4年10月1日現在で、市内に6ヶ月以上居住し、下記に該当する世帯。

〔ただし、2つ以上の該当がある場合でも、申請はいずれか1つとなります。〕

- ① 満65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯
- ② 寝たきり、認知症（若年性認知症含む）のいる世帯
- ③ 障がい者のいる世帯
 - ・ 身体障害者手帳1級及び2級
 - ・ 療育手帳A及びA
 - ・ 精神保健福祉手帳1級
- ④ 難病患者のいる世帯
- ⑤ 準要保護の認定を受けている世帯
- ⑥ 中学3年生までのお子さんを養育している母子父子及び両親なし世帯

※上記に該当する場合でも、生活保護世帯または、施設入所や長期入院（6か月以上）などの理由で在宅でない場合は対象外です。

② 世帯の収入（月額）が下の表の基準額以下であること。

※世帯の収入【月額】

= [(年収) - (社会保険料控除額) - (年税額)] ÷ 12か月

■収入基準額表

世帯の人数	基準額
1人	106,000円
2人	159,000円
3人	212,000円
4人	250,000円
5人	283,000円
6人	325,000円

7人以上の場合には、1人増えるごとに60,000円を加算する。

2. 申請書の提出について

提出書類

- ① 令和4年度歳末たすけあい援護金配分申請書（この用紙の裏面）
印鑑は、2か所押してください。同意書の欄も署名捺印が必要です。
- ② 収入のある世帯員全員の 同居者所得証明書 世帯全員の収入がわかるもの
同居者所得証明書は、千代田庁舎税務課、霞ヶ浦庁舎窓口センター、中央出張所で取ることができます。
- ③ 寝たきり、認知症のいる世帯は、介護認定証又は介護保険証のコピー、病名が分かる書類のコピー
- ④ 障がい者のいる世帯は、手帳のコピー（氏名・等級がわかる部分）
- ⑤ 難病患者のいる世帯は、一般特定疾患医療受給者証のコピー（氏名・疾患名のわかる部分）

提出先

- ・ 社会福祉協議会（かすみがうらウエルネスプラザ2F）
- ・ 市役所【千代田庁舎（社会福祉課）
【霞ヶ浦庁舎（霞ヶ浦窓口センター）】
- ・ 中央出張所

3. 援護金の配分決定と金額について

- ◎ 援護金の配分は審査会において審査し、後日、審査結果通知書をお送りいたします。
- ◎ 援護金の配分金額は、今年の歳末たすけあい募金の額により決定されます。
- ◎ 援護金は、12月末日までに地区の民生委員さんを通じてお配りします。

4. その他

- ◎ 身体が不自由などの理由で、ご自分で申請することが困難な場合、または必要書類がそろえられない場合などは、社会福祉協議会（029-898-2527）へご相談ください。

自己申請方式です！

申請期間は

10月1日(土)～11月18日(金)です。

※土・日・祝日を除く 8:30～17:15

期限を過ぎたものは受付られませんのでご注意ください！！

記入・押印もれや必要書類の不足がないように提出してください。

同居者所得証明書がないものは受付られません。



お問い合わせ

かすみがうら市社会福祉協議会

〒300-0121 かすみがうら市穴倉 5462（かすみがうらウエルネスプラザ2F）

電話 029-898-2527 FAX 029-898-3523